

(写)

岩 教 学 第 2 6 1 号
令和5年 7月 4日

岩見沢市立学校通学区域審議会
委員長 前 田 賢 次 様

岩見沢市教育委員会
教育長 吉 永 洋

諮 問 書

岩見沢市立学校通学区域審議会条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1. 諮問理由

全国的に少子化が進むなか、岩見沢市においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境等への影響が懸念されています。

このため、岩見沢市教育委員会では、平成30年度に、将来における市内小・中学校の適正配置を検討するための基本計画について「岩見沢市立学校通学区域審議会」に諮問し、平成31年2月に基本計画についての答申を受け、平成31年3月「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を策定したところです。さらに、令和元年度には、この基本計画に基づく適正規模に満たない学校の適正配置について諮問し、適正配置対象校の基準や選定、さらに、対象校における適正配置期間を前後期5年ずつに分類するなどの答申を受け、令和2年7月に「岩見沢市立小・中学校適正配置計画」を策定したところです。

教育委員会としましては、これまで、この計画に基づき適正配置を進めて参りましたが、来年度から後期の計画期間に入るに当たり、前期の適正配置結果等を踏まえて、より現状に即した適正配置を進めることで、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって望ましい教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

つきましては、次の事項について答申を願いたく諮問いたします。

2. 諮問事項

適正配置計画に基づく後期対象校の適正配置について

3. 答申期限

令和6年2月